

積算業務の効率化を目的とし、発注者が施工パッケージ単価を用いて積算を行う「施工パッケージ型積算方式」について、国土交通省が平成24年10月から適用し、北海道においては積算基準日が平成28年1月4日以降の工事から適用しております。

当市の土木工事等の積算は北海道建設部制定の「土木工事積算基準」等に基づき実施しておりますが、本市における施工パッケージ型積算方式の適用開始時期につきましては、平成28年4月1日以降の入札からとさせていただきますのでお知らせいたします。

記

■土木工事等における施工パッケージ型積算方式の適用日

平成28年4月1日以降の入札から適用

[参考]

施工パッケージ単価が設定されている北海道の基準書

- (1) 土木工事積算要領
- (2) 土木工事積算要領（下水道編）
- (3) 土木工事積算基準
- (4) 土木工事積算基準（電気通信・機械設備編）
- (5) 土木事業委託積算基準
- (6) 土木工事積算基準（下水道編）
- (7) 漁港関係工事積算基準

問合せ先

建設部都市開発課建設係

(TEL44-6111 内線 298, 352)